

予約制有料相談の休止について

【東京地方税理士会、東京地方税理士協同組合】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受け、東京地方税理士会及び東京地方税理士協同組合共催による予約制有料相談を下記のとおり休止させていただきます。

組合員・準会員各位にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、今後の開催については、改めて組合ホームページにてご案内いたします。

【休止する相談日】

1月21日（木）、28日（木）

2月 4日（木）